

令和2年6月定例社会教育委員の会議

日時：令和2年6月2日(火)

午前10時00分から

場所：仙台市教育局第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 挨拶 高橋委員長

3 報告事項

- (1) 令和2年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について
- (2) 令和2年度社会教育団体に対する補助金について
- (3) 新型コロナの社会教育事業への影響

4 協議事項

- (1) 諮問への答申についての今後の進め方
- (2) その他

5 その他

6 閉会

< 資 料 >

- 資料 1 仙台市社会教育委員名簿
- 資料 2 6月定例会出席職員名簿
- 資料 3 教育委員会主要職員名簿
- 資料 4 教育委員会組織図
- 資料 5 社会教育関係予算概要
- 資料 6 令和2年度社会教育関係団体に対する補助金について
- 資料 7 社会教育事業における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応
- 資料 8 社会教育委員の会議の諮問内容審議に向けて（意見照会結果）
- 資料 9 次期教育振興基本計画の策定の前倒しについて
- 資料 10 検討スケジュール

仙台市社会教育委員名簿

令和 2 年 4 月 1 日現在

(任期:令和元年 11 月 1 日から令和 3 年 10 月 31 日まで)

氏 名	所属・役職名
阿部 哲也	株式会社嶺岸工務店新寺営業所所長
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学教授
加茂 光孝	学校法人ろりぽっぷ学園学園長
齊藤 康則	東北学院大学准教授
佐藤 智子	東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授
庄司 弘美	仙台市社会学級研究会顧問
高城 みさ	仙台市 PTA 協議会副会長
高橋 満	仙台白百合女子大学特任教授
高山 典子	仙台市立大野田小学校校長
野原 昌之	株式会社創童舎代表取締役
広瀬 剛史	一般社団法人 ReRoots 代表理事
松本 由男	仙台市議会議員
松山 智美	公募委員

五十音順、敬称略

6 月定例会出席職員名簿

令和 2 年 4 月 1 日現在

氏 名	所属・役職名
筒井 幸子	生涯学習部長
佐藤 博信	生涯学習支援センター長
田中 富男	生涯学習部生涯学習課長
勢藤 芳弘	生涯学習部生涯学習課主幹(兼)社会教育主事
唐牛 かずさ	生涯学習部生涯学習課企画係長
松田 有加	生涯学習部生涯学習課企画係主事

敬称略

教育長	佐々木 洋	教育人事部長	谷 田 至 史
教育委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘	参事	寺 田 潤
教育委員	花 輪 公 雄	人事課長	佐 藤 諭
教育委員	中 村 尚 子	主幹(兼)給与厚生係長	奥 津 芳 雄
教育委員	里 村 正 治	人事係長	菅 原 大 介
教育委員	阿子島 佳 美	教職員課長	久 世 達 也
教育委員	梅 田 真 理	主幹	大 平 和 典
副教育長	金 子 雅	主幹	佐 竹 潤 一
次長	本 木 一 昭	主幹	泉 裕 行
総務企画部長	今 村 欣 也	主幹(兼)管理係長	三 條 剛
総務課長	橋 浦 亮 一	主幹(兼)教職員人事係長	石 橋 雅 之
総務係長	藤 田 理 恵 子	主幹(兼)教職員任用係長	新 妻 英 敏
企画調整係長	内 藤 和 宏	教育センター所長	佐 藤 全
学事課長	鈴 木 逸 人	主幹	五十嵐 久
奨学調整係長	前 川 友 和	主幹	齋 藤 巨 弘
教具係長	宍 戸 信 宏	主幹	佐々木 賢 哉
学校規模適正化推進室長	佐 藤 貴 生	庶務係長	二 宮 洋 一
主幹(兼)主任指導主事	熊 谷 敬 子	学校教育部長	郷 家 貴 光
学校施設課長	渡 邊 裕 生	参事	鎌 田 康 彦
主幹	芳 賀 和 則	学校教育調整担当課長	田 村 修 一
管理係長	渡 辺 正 文	教育指導課長	本 郷 栄 治
調整係長	日 下 栄	主幹(兼)管理係長	伊 藤 仁
整備係長	前 田 照 彦	主幹(兼)教育課程係長	高 橋 和 之
健康教育課長	西 崎 文 雄	情報化推進係長	大 友 努
主幹(兼)主任指導主事	菅 澤 和 広	学びの連携推進室長	田 辺 泰 宏
主幹(兼)給食事業係長	佐 藤 一 正	主幹(兼)主任指導主事	多賀野 修 久
保健体育係長	相 澤 将 樹	高校教育課長	岩 井 誠
給食管理係長	杉 渕 淳	主幹	春日川 孝
太白学校給食センター所長	横 山 浩	教育相談課長	我 妻 仁
荒巻学校給食センター所長	竹 中 克 己	主幹(兼)主任指導主事	千 葉 伸 治
高砂学校給食センター所長	那 須 義 和	主幹(兼)主任指導主事	山 家 智
野村学校給食センター所長	小野寺 利 典	主幹(兼)主任指導主事	石 川 裕 美
南吉成学校給食センター所長	千 田 明	主幹(兼)適応指導センター所長	白 石 和 也
		特別支援教育課長	原 新太郎
		主幹	秋 山 一 郎

生涯学習部長
 主幹(市民文化事業団派遣)
 生涯学習課長
 主幹(兼)社会教育主事
 企画係長
 施設係長
 生涯学習係長
 文化財課長
 管理係長
 整備活用係長
 調査調整係長
 調査指導係長
 仙台城史跡調査室長
 博物館長
 副館長
 庶務係長
 学芸企画室長
 学芸普及室長
 科学館長
 参事(兼)副館長(兼)事業係長
 主幹(兼)庶務係長
 市民図書館長
 副館長
 企画運営係長
 奉仕整理係長
 泉図書館長
 主幹
 宮城野図書館長
 太白図書館長
 生涯学習支援センター長
 主幹(ひと・まち交流財団派遣)
 センター次長(兼)管理係長
 事業係長

筒井幸子
 天野美紀
 田中富男
 勢藤芳弘
 唐牛かずさ
 谷口順
 佐藤陽子
 長島栄一
 長谷川隆二
 工藤慶次郎
 平間亮輔
 荒井格
 鈴木隆
 高橋泰
 高橋あけみ
 高橋薫
 酒井昌一郎
 樋口智之
 石川由紀夫
 温祐郎
 久米井正秀
 武者元子
 松島桂一
 早坂江美子
 山田千恵美
 高橋三也
 佐藤敏明
 柴田聡史
 田中知代子
 佐藤博信
 古城雅子
 千葉正数
 福本敦子

あきう幼稚園長(会計年度)
 仙台高等学校長
 教頭
 主幹(兼)事務室長
 仙台工業高等学校長
 副校長
 教頭
 主幹(兼)事務室長
 仙台商業高等学校長
 教頭
 教頭
 主幹(兼)事務室長
 仙台大志高等学校長
 教頭
 教頭
 主幹(兼)事務室長
 仙台青陵中等教育学校長
 教頭
 教頭
 主幹(兼)事務室長
 鶴谷特別支援学校長
 教頭
 教頭
 主幹(兼)事務室長

峯岸新造
 町田尚彦
 中村淳
 相原正人
 丹野高雄
 石岡恒一
 阿部吉伸
 佐藤由美子
 長谷川律男
 小山英明
 西城光洋
 伊藤智文
 佐藤義行
 山田武
 猪股堅弥
 安達康仁
 田中充
 渡部健一
 若林春日
 村上慶子
 癸生川義浩
 遊佐亮
 山田善弘
 中鉢麻起子

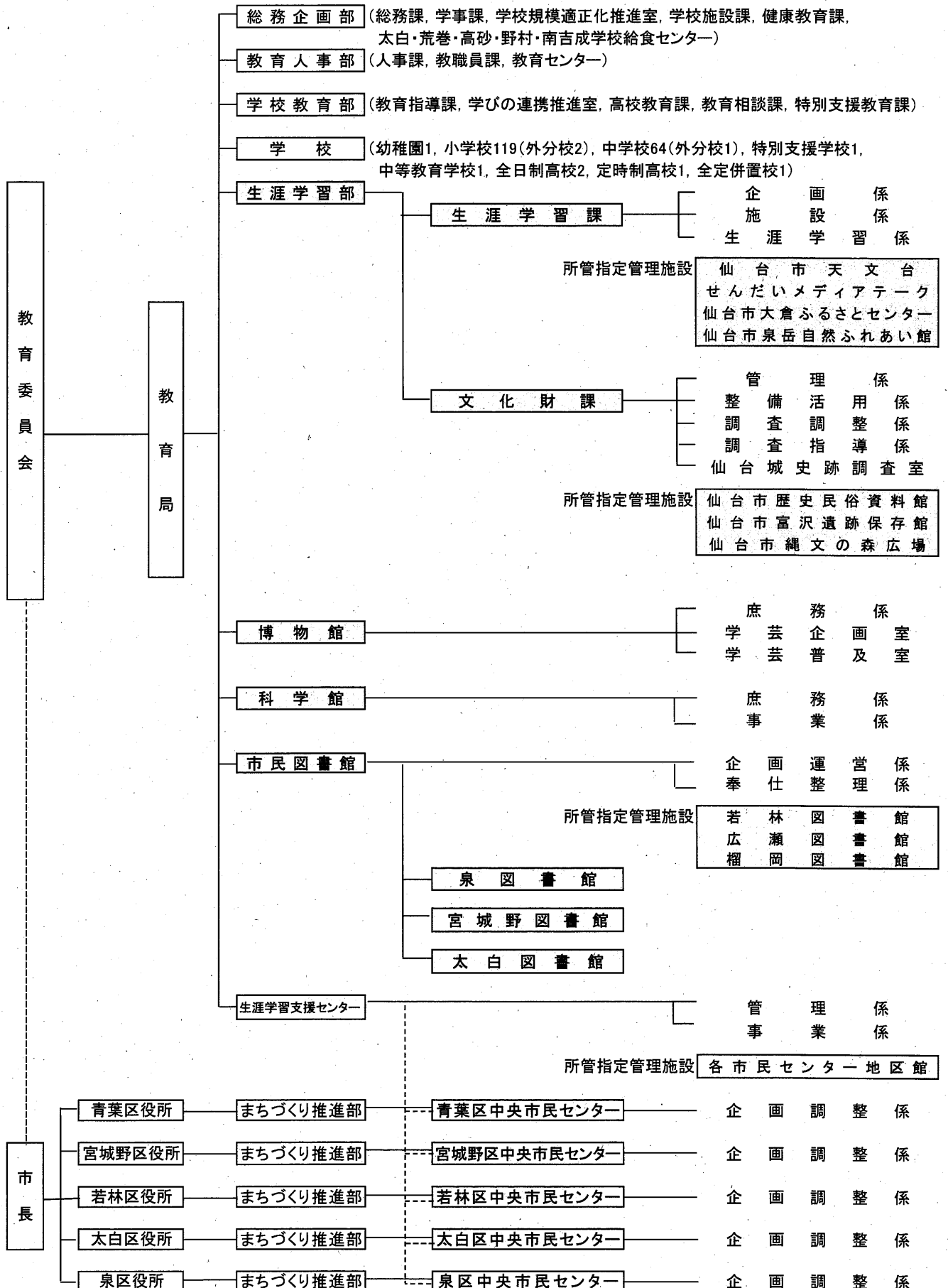
【参考】教育局(生涯学習支援センター)併任職員

主幹(青葉区中央市民センター長) 小嶋一利
 主査(" 企画調整係長) 高橋良記
 主幹(宮城野区中央市民センター長) 大石高広
 主幹(" 主幹(兼)企画調整係長) 石川享行
 主幹(若林区中央市民センター長) 湯村倫子
 主査(" 企画調整係長) 大槻洋三
 主幹(太白区中央市民センター長) 渡部一雄
 主査(" 企画調整係長) 佐藤敏秀
 主幹(泉区中央市民センター長) 内海雅彦
 主査(" 企画調整係長) 鈴木由美

仙台市の社会教育行政組織図

(令和2年4月1日現在)

資料4



令和2年度社会教育予算の概要（当初予算）

資料5

(単位：千円) (%)

科 目		2年度予算	元年度予算	増 減	対前年度比
社会教育費		7,087,678	7,093,831	△ 6,153	99.9
内 訳	1 社会教育総務費	3,077,175	2,896,998	180,177	106.2
	2 地域社会教育事業費	716,634	666,041	50,593	107.6
	3 図書館費	581,929	621,134	△ 39,205	93.7
	4 博物館費	347,632	444,054	△ 96,422	78.3
	5 天文台費	738,748	726,695	12,053	101.7
	6 科学館費	366,449	322,123	44,326	113.8
	7 自然ふれあい館費	139,078	134,906	4,172	103.1
	8 文化財保護費	1,119,033	1,280,880	△ 161,847	87.4
	9 仙台城史跡整備基金費	1,000	1,000	0	100.0
市民センター費		1,882,678	2,286,637	△ 403,959	82.3
内訳	1 市民センター施設費	1,882,678	2,286,637	△ 403,959	82.3

令和2年度主要な社会教育事業予算の概要

※主要な事業予算を表したものであり、前ページの数値と一致しないことがあります (単位:千円)

< 社会教育費 >

	事業名	令和2年度	令和元年度	増減	内 訳
1. 社会教育総務費	生涯学習の推進	1,824	3,841	△ 2,017	
	文化芸術振興	70,441	73,301	△ 2,860	○歴史民俗資料館運営管理 70,379 ○その他文化芸術振興 62
	社会教育事業の運営	6,770	7,156	△ 386	○社会学級運営 6,120 ○社会教育関係団体育成 650
	P T A活動の振興	35,040	36,925	△ 1,885	
	視聴覚教育	684	686	△ 2	
	せんだいメディアテーク運営管理	691,555	721,263	△ 29,708	○指定管理料等
	震災の記録・市民協働アーカイブ事業	18,834	14,997	3,837	
	せんだい・アート・ノード・プロジェクト	25,000	30,000	△ 5,000	
	余裕教室活用事業	11,188	7,791	3,397	
	成人式	10,364	10,133	231	
	大倉ふるさとセンター運営管理費	25,784	25,421	363	○指定管理料等
	子どもの読書活動推進事業	7,009	7,208	△ 199	○子ども読書活動推進 1,046 ○学校図書室等開放事業 5,963
	学校体育施設開放	57,665	65,624	△ 7,959	
	食育推進事業費	1,531	1,530	1	
	自分づくり教育推進事業費	768	541	227	
	放課後子ども総合プラン推進事業費	31,561	34,668	△ 3,107	
	ミュージアム連携事業	3,615	3,615	0	
	土曜日の教育支援体制等構築事業	1,307	1,300	7	
	地域学校協働活動事業	794	0	794	
その他社会教育	2,242	2,558	△ 316		

	事業名	令和2年度	令和元年度	増減	内 訳				
2. 地域社会教育事業費	市民センター事業	716,634	666,041	50,593	○家庭教育推進 354				
					○青少年健全育成 759				
					○成人学習振興 1,162				
					○高齢者学習振興 601				
					○地域社会教育推進 3,066				
					○学習情報提供 18,757				
					○学びを支える人材育成 2,919				
					○若者社会参画型学習推進 1,865				
					○住民参画・問題解決型学習推進 2,308				
					○学びのまち仙台市民カレッジ 1,012				
					○子ども参画型社会創造支援 1,963				
○その他市民センター事業 16,266									
○市民センター（地区館）事業 665,602									
3. 図書館費	図書等資料購入費	140,120	145,215	△ 5,095	○市民図書館 50,770				
					○広瀬図書館 8,542				
					○宮城野図書館 15,671				
					○榴岡図書館 7,450				
					○若林図書館 15,203				
					○太白図書館 17,021				
					○泉図書館 25,463				
					地域文庫の会の活動に対する補助金	570	570	0	○仙台手をつなぐ文庫の会補助金 400
					○泉手をつなぐ文庫の会補助金 170				
その他運営管理費	441,239	475,349	△ 34,110	○若林図書館，広瀬図書館，榴岡図書館 指定管理料等					

	事業名	令和2年度	令和元年度	増減	内訳
4. 博物館費	特別展の開催	16,740	26,873	△ 10,133	
	市史活用推進	5,924	8,259	△ 2,335	
	維持補修費	140,019	199,782	△ 59,763	
	その他運営管理費	184,949	209,140	△ 24,191	
5. 天文台費	PFI特定事業	732,884	720,000	12,884	
	その他運営管理費	5,864	6,695	△ 831	
6. 科学館費	特別展の開催	29,363	41,940	△ 12,577	
	実験指導用教材整備費	6,545	3,716	2,829	
	維持補修費	13,346	11,119	2,227	
	貨物用エレベータ改修	85,613	0	85,613	
	展示リニューアル基本設計	52,907	35,435	17,472	
	地球深部探査船「ちきゅう」一般公開	23,000	23,000	0	
	その他運営管理費	155,675	151,528	4,147	
7. 自然ふれあい館費	自然ふれあい館維持補修費	2,300	1,800	500	
	その他運営管理費	136,778	133,106	3,672	○指定管理料等

	事業名	令和2年度	令和元年度	増減	内 訳
8. 文化財保護費	埋蔵文化財発掘調査費	797,789	847,584	△ 49,795	
	陸奥国分寺跡等整備	17,799	20,828	△ 3,029	
	陸奥国分寺跡地購入費	2,265	1,526	739	
	仙台城跡発掘調査費等	40,402	45,431	△ 5,029	
	郡山遺跡等発掘調査費	11,694	17,150	△ 5,456	
	郡山遺跡土地購入費	36,165	79,615	△ 43,450	
	文化財普及啓発	3,814	9,766	△ 5,952	
	富沢遺跡保存館運営管理費	114,264	109,134	5,130	○指定管理料
	縄文の森広場運営管理費	71,509	67,551	3,958	○指定管理料等
その他の文化財保護	23,332	82,295	△ 58,963		
9. 仙台城史跡整備基金費	1,000	1,000	0		

< 市民センター費 >

1. 市民センター施設費	市民センター施設	1,882,678	2,286,637	△ 403,959	○市民センター運営管理	1,587,834
					○市民センター維持修繕	32,572
					○市民センター大規模修繕	86,122
					○市民センター施設整備	106,263
					○特監地域複合施設建設設計	63,947
					○旭ヶ丘駅前公共施設整備基本計画	5,940

R2 教生第 270 号
令和 2 年 4 月 13 日

仙台市社会教育委員 各位

仙台市教育局生涯学習課長

令和 2 年 4 月定例社会教育委員の会議
中止に伴う資料送付について

日頃から本市の教育行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記会議につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止とさせていただいたところですが、社会教育法の規定により、社会教育関係団体に交付する補助金について、委員の皆様のご意見を聴くことになっております(別添送付資料参照)。

つきましては、下記のとおり資料を送付させていただきますので、内容をご確認いただき、ご意見がある場合は令和 2 年 4 月 24 日(金)までに下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。ご連絡がない場合は意見のないものとさせていただきますのでご承知おきください。なお、補助金交付団体及び金額は昨年と同様となっております。

今後ともご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 社会教育関係団体に対する補助金の交付について 1 部
- (2) 令和 2 年度社会教育関係団体に対する補助金について 1 部

担当：生涯学習課企画係 松田

電話：022-214-8886

e-mail：yuka_matsuda@city.sendai.jp

社会教育関係団体に対する補助金の交付について

補助金の交付に対する意見

社会教育法

(社会教育関係団体の定義)

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

(審議会等への諮問)

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

令和2年度 社会教育関係団体に対する補助金について

資料6

補助金の名称	仙台市嘱託社会教育主事研究協議会運営費補助金
予 算 額	340 千円 (R 元年度 340 千円 / R 元年度比 0 千円)
交 付 団 体	仙台市嘱託社会教育主事研究協議会
交付団体の概要	<p>嘱託社会教育主事(※)で構成され、本市の社会教育について研究・協議し、社会教育を推進することを目的に、研修事業、市民センターとの共催事業、地域社会教育の推進事業等を実施。昭和46年発足。</p> <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における地域連携の推進、市民センター共催事業、インリーダー研修会、ジュニアリーダー研修会、生涯学習研修会、広報活動、成人式、楽学プロジェクトへの協力 <p>※ 嘱託社会教育主事 社会教育と学校教育との密接な連携により、社会教育の振興を図るため、仙台市独自の制度として、市立学校に勤務する教職員のうち社会教育主事有資格者を「嘱託社会教育主事」として委嘱している。 (令和元年度末：188名委嘱)</p>
交付対象事業	①会員の研修のための事業 ②市民センターとの共催事業 ③地域社会教育の推進 ④その他必要な事業
交付対象経費	①事業費(5区事業費、指導者養成費、広報紙作成費、研修費、調査研修費等)

補助金の名称	仙台市社会教育活動事業運営費補助金
予 算 額	350 千円 (R 元年度 350 千円 / R 元年度比 0 千円)
交 付 団 体	仙台市社会学級研究会
交付団体の概要	<p>仙台市教育委員会が各市立小学校に開設している社会学級(※)の学級生が、学級相互の連絡提携を図り、各学級における望ましい運営や当面する共通問題などについて学習し、社会学級の発展を期することを目的に昭和30年に設立された。</p> <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究大会、社会学級セミナー、ブロック会、たよりの発行、社会学級の手引き発行、社会学級研究会記録の発行 <p>※ 社会学級 生涯学習推進のため、仙台市教育委員会が市立小学校と鶴谷特別支援学校で開設する学校開放講座。学区内に居住する成人(鶴谷特別支援学校は、児童・生徒の保護者)を対象とし、環境、福祉、教育等をテーマに、学習計画の立案や運営は、学級生自らが行う。</p>
交付対象事業	仙台市における社会学級相互の連絡提携を図り、学級運営共通問題等について研究し、社会学級の発展を期するための事業
交付対象経費	① 事業費 ② 会議費 ③ 事務局運営費

補助金の名称	仙台市小中学校等PTA運営費補助金
予算額	33,380千円 (R元年度 35,080千円 / R元年度比▲1,700千円)
交付団体	仙台市PTA協議会
交付団体の概要	<p>仙台市立小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校の学校ごとに設置されるPTAを会員とし (R元年度PTA:186)、PTA会員相互の連帯と協調を図り、変化する社会に対応できる家庭教育・学校教育の推進と幼児児童生徒の安全・安心の確保及び健全育成に努めることを目的に活動している。</p> <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA指導者研修会、プール開放運営委員研修会、指定都市PTA大会、日本PTA全国大会等の各種研修活動 ・広報紙発行、ホームページ運営 ・夏季休業中における学校プール開放事業 ・児童の交通事故防止を目指した交通安全誘導活動 ・優良PTA (団体・個人) 表彰、篤行善行児童生徒表彰等
交付対象事業・経費	<p>①PTAが主体となって運営する夏季休業中の「学校プール開放事業」監視員謝礼</p> <p>②PTA活動振興のための運営費</p> <p>③①と②の事業に必要な仙台市PTA協議会の運営費等</p>

補助金の名称	仙台市マイスクールプラン21推進事業補助金 (余裕教室活用事業)
予算額	10,439千円 (R元年度 7,052千円 / R元年度比+3,387千円)
交付者	各マイスクール運営委員会
交付団体の概要	<p>市立小学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として開放し、地域の生涯学習拠点として活用するマイスクールプラン21推進事業の運営を行うため、事業の実施校ごとに設置されている。マイスクールは、社会教育団体やボランティア団体等の活動拠点を提供するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることにより、児童に地域社会を理解する機会を提供することを目的とし、日常の管理・運営については、運営委員会により選任されたコーディネーターが行っている。</p> <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度実施校 小学校 8校 ・手芸講習、調理実習、絵てがみ教室、日本舞踊クラブ、夏祭り・秋祭り、施設との交流事業、映画会等、多彩な事業を実施している。
交付対象事業	マイスクールプラン21推進事業
交付対象経費	<p>① 事務費 (消耗品購入費、電話使用料等)</p> <p>② 人件費 (コーディネーター手当)</p>

補助金の名称	地域文庫の会の活動に対する補助金
予 算 額	570 千円 (R 元年度 570 千円 / R 元年度比 0 千円)
交 付 団 体	① 仙台手をつなぐ文庫の会 (400 千円) ② 泉手をつなぐ文庫の会 (170 千円)
交付団体の概要	<p>公共図書館と連携し、文庫を運営する会員相互の交流と研修を深め、文庫活動を振興し、子供と地域住民のためのより良い文化環境を創造することを目的に設立された団体。</p> <p>「仙台手をつなぐ文庫の会」(昭和 48 年発足)は文庫数 10、「泉手をつなぐ文庫の会」(昭和 50 年)は 7 を有する。</p> <p>【主な活動】 会報の発行、講演会開催、本の勉強会、図書館等のおはなし会への協力、講師派遣</p>
交付対象事業	<p>児童の読書活動の促進を図るため、仙台市図書館に協力し、その所蔵する図書を地域の児童に無償で公開し、文庫活動を行っている者で組織する地域文庫の会の活動</p>
交付対象経費	<p>① 文庫の会の活動及び運営に係る経費 (図書購入費、会場費等) ② 文庫の会の主催又は共催する事業に係る経費 (交流会・研修会開催費用)</p> <p>※補助対象経費の一部で、本市の予算額を上限とする</p>

1 社会教育施設の対応

(博物館、科学館、図書館、市民センター、メディアテーク、天文台他)

2/29 市内での初の感染者発生

○2月29日(土)～

- ・共通事項：共用スペースや長時間人が滞在する展示等の利用休止
主催事業の順次中止
キャンセルによる利用料金の全額返還
- ・独自対応：天文台…プラネタリウム、望遠鏡の利用休止

○3月3日(火)～

- ・独自対応：図書館…資料閲覧スペースの利用制限(椅子の撤去など)
メディアテーク…共用スペースの利用制限()

○3月4日(水)～

- ・共通事項：新規の利用申込み受け付け停止

○4月11日(土)～5月10日(日)

- ・共通事項：すべての社会教育施設臨時休館
- ・独自対応：図書館…予約資料の貸し出し、返却のみ

4/16 緊急事態宣言の対象区域

○4月18日(土)～5月10日(日)

- ・独自対応：図書館…すべてのサービス休止

5/5 宮城県から外出規制の緩和措置

○5月12日(火)～

- ・独自対応：図書館…予約資料の貸し出し、返却のみ

5/14 緊急事態宣言の解除

○5月19日(火)～

- ・共通事項：博物館や科学館などの展示施設再開

2 学校を活動場所とする社会教育事業

(スポーツ開放および自由活動開放/社会学級/放課後子ども教室/マイスクールプラン21推進事業/
学校図書室等開放事業/土曜日の教育支援体制等構築事業)

○2月28日 学校長及び実施団体への通知 3月2日(月)から4月7日(火)まで休止

○4月6日 4月14日(火)まで休止

○4月10日 5月10日(日)まで休止

○5月1日 5月31日(日)まで休止

社会教育委員の会議の諮問内容審議に向けて（意見照会結果）

＜回答 1＞小形副委員長

1. 「すべての市民の学びに向けた生涯学習施策について」 諮問内容記載の視点に加え、私が審議すべきと考える視点

「貧困家庭の子どもの学びへの参加」

経済的に問題を抱える家庭（いわゆる貧困家庭）などの子どもが、学びに参加しにくい点も審議に加えてはいかがでしょうか。

2. 1 の回答の理由

ひとり親家庭などで経済的に厳しい家庭の子どもは、親が時間的、精神的に余裕がないことも多く、科学館や博物館などの社会教育施設の利用の経験が少ない傾向があるそうです。また、それらの施設に行くにあたり、バスや電車の利用をしたことがない子もいるとの話を貧困家庭の子どもへの学習支援する団体の職員から聞きました。つまり、社会教育へのアクセスができず、それゆえに学びにも参加できないという状況に陥っていると思われます。このような点についても、目を向けてもよいのではないのでしょうか。

3. 今後の議論に向けて確認したい情報・提示してほしい資料など

現在は思いつかないが、審議が進むにつれて、収集したい情報などが出てくると思います。そのときは、よろしく願いいたします。

<回答2>佐藤委員

1. 「すべての市民の学びに向けた生涯学習施策について」 諮問内容記載の視点に加え、私が審議すべきと考える視点

2.1の回答の理由

→※1と2が切り分けられなかったので、一緒に書きます。

・前回会議を欠席しており、その際の議論を把握できておらず的外れの意見かもしれませんが、その場合はすみません。

①検討する際の前提となる枠組みについて

事務局からは「障害児・者」「若者」の2つの視点が提示されたということですが、この2つが導出された過程を想像するに、仙台市の生涯学習施策の中で高齢者は比較的積極的に参加しているということから、参加の少ない、あるいは十分に受け入れができていない層について検討しよう、という流れだったのかと想像します。

しかしながら、このようにセグメント別に考えようとする枠組み自体に対して、やや批判的な意識を持ちます。「すべての市民の学び」をセグメント化して検討する、というのを前提にしてしまった時点で、見落とされる重要な側面があるように思います。

すなわち、「すべての市民」とは、「高齢者+若者+障害児・者」と定義してよいのか疑問に思います。そこに足りない要素があるという指摘も可能ですが（例えば外国人やジェンダー／セクシャリティの観点からマイノリティとされる人々）、その要素をより多く列挙することが本質的な問題ではないように思います。

重要なのは、カテゴリーを分けて考えることではなく、「生涯学習」に含意される水平的・垂直的な統合を目指すという視点の中で市民ひとりひとりの人生に沿った学びを考えることではないでしょうか。

②「すべての市民」の定義について

上記①に関連して、「すべての市民」と言う時、もっと深く共生社会の実現について考えるべきだと思います。高齢者は高齢者だけで生きているのでもないし、高齢者だけで学ぶべきでもないと考えるからです。

「何のために学ぶのか」という点を考えるとき、もちろん個人としての生きがい、趣味、自己満足を否定すべきではありませんが、行政が推進すべき市民の学習とはそれよりももっと社会的な視点で考えるべきものと思います。（言い換えれば、行政としては「なぜそれに税金を投入するのか」ということへのア

カウンタビリティを意識すべきかと考えます。)

③「生涯学習」への理解について

一般的に「生涯学習」は垂直的（時間的）な連続性によってしか理解されていない傾向があります。しかし元来、「生涯学習」とは「統合」を目指す概念であり、その「統合」が垂直的（時間的）のみならず、水平的（空間的）にも目指されるべきという理念です。

よって、そもそも高齢者の学びを若者の学びと切り離して考えようとする視点自体が、生涯学習の理念に反するとも言えます。

垂直的統合においては、子どもはいつか成人となり、若者はいつか高齢者になっていく、そして、障害を抱える人もそうでない人も、日本人も外国人も、同じ人間というコミュニティの中の多様性である、という人生の連続性とコミュニティの多様性の中で、どのように学びを統合するかを考えるべきかと思えます。（一例として、「疾患」の有無は医学的な定義ですが、「障害」は社会が生み出すとする「社会モデル」に立てば、障害者の方々との共生社会が実現できるか否かは、むしろ健常者側の教育と学びの問題でもあります。）

そして、水平的統合の観点からは、学校と各種の生涯学習施設とその周囲にある地域社会、職場、家庭など、学びと公私を含む人々の生活をどう統合するかを検討する必要があると言えます。

3. 今後の議論に向けて確認したい情報・提示してほしい資料など

上記ではあくまで「一般論」を書きましたが、諮問を受けることになったわけですので、諮問するという背景に、具体的に市として検討したい（してほしい）対象や課題点が既にあるのでは、とも思います。

抽象的に議論しようとしても難しいのもありますので、具体的に、見直しが必要と事務局側で考えている具体的な事業や施設などがあれば、そこを切り口にして検討できると議論しやすいのではないのでしょうか。

＜回答3＞松山委員

1. 「すべての市民の学びに向けた生涯学習 施策について」 諮問内容記載の視点に加え、私が審議すべきと考える視点

第二の「若者の学びへの参加」についての補足的なこととして、まず、中高生から大学生までの若者は、高齢者と違って、学校での学習プログラムに追われているのが現状であるため、彼らが地域社会への参加や地域活動できるような教育体制であるかを考えることが必要ではないかと思います。

そして、若者が地域社会の担い手となるべき参加してほしい学びや地域活動を具体的に考える必要もあるのではないかと思います。

2.1 の回答の理由

具体的な施策として始動していくという前提であるとしたら、なぜ若者が地域活動や社会教育的学びへの参加に消極的なのかという課題から考える必要があるのではないかと思います、意見させていただきました。

3. 今後の議論に向けて確認したい情報・ 提示してほしい資料など

＜回答4＞広瀬委員

1. 「すべての市民の学びに向けた生涯学習施策について」 諮問内容記載の視点に加え、私が審議すべきと考える視点

・第一、第二の視点を検討するうえでも、対象を明確にしておくことが必要かと考えます。対象によって必要とする審議の内容も変わるのではないかと考えているからです。第一の視点であれば、障がい児・者は年齢関係なく、全世代と考えてよいか。また障がいの特徴による分類は必要ではないか。第二の視点であれば、若者というのは小学生から大学生くらいなのか、30代、40代まで含むのかなど。

第一について

第二について

・小学生から大学生などを対象にするならば、市民センターにおいて学校教育と社会教育の相互連携をどのようにつくるのか。そのコーディネーター、地域に見合ったカリキュラムなどの準備が必要とされるのではないかと。ただし、小学生から中学生はチャイルドボランティアやジュニアリーダーの取り組みとして社会教育主事の先生方と学校との連携があるので、その取り組みを広報することや拡大することで対応することもあり得ると思います。もしジュニアリーダーなどが減っているのだとすれば、その原因を究明して対応する必要があると思います。

・大学生は部活動やサークル活動、アルバイト、ボランティア、市民活動などでの個々の社会参加があります。したがってそもそも市民センターでの取り組みを行う必要があるのかどうかを検討してもよいと思われます。

・もし、市民センターを通じた社会参加を促すとすれば、その意義や必要性を明らかにすることが求められると思います。

・市民センター側に、若者の社会参加に対する明確なビジョンと熱意をそもそも持っているのか。異動があっても対応できる考えを持っているか。若者の社会教育の学びへの参加を促すには、前提としてどのような若者像を求めているのかを定める必要もあると思います。若者が社会課題の解決に対応したり、社会参加による交流することの意義などを掲げていますが、その内容をどのように表すのか。ただし、定めることで固定化されることもありえます。

・すでに前年度の予算で活動内容が決まっているものに対して、若者のその時の要望に対応できる柔軟な運用ができるかどうかはカギになると思われます。つまり、若者がやりたいと思う魅力あるカリキュラムになっているのか

です。受け身で講座をするのか、主体的に参加をできる仕組みにするのかは重要なポイントになると思われます。

・20代、30代ならば、子育てや仕事などの日常の事柄から地域参加や社会参加を促すことが求められると思います。その世代の抱える悩みや課題に沿った講座や取り組みを作り出す必要性です。その具体化を進める必要があります。また、20代、30代が地域の中で受け入れられる地域の仕組みがあるのかどうか。青年団や町内会にはなかなか参加しない中で、市民センターを通じた仕組みを作れるのか。

・広報について。若者の情報獲得ツールは紙媒体からインターネット、SNSへと変化しているので、その変化していく広報ツールに柔軟に対応できるか。

2.1の回答の理由

3. 今後の議論に向けて確認したい情報・提示してほしい資料など

第一の視点について

- ・すでに実施されている福祉政策や社会参加支援の実施内容はなにか
- ・障がい者の障がいの類型ごとに求められる介助とその対応ができる団体について
- ・障がい者が社会参加する視点として、ノーマライゼーションなどどんな考え方があるのか資料があればいただきたい。

第二の視点について

- ・若者が市民センターなどの講座や地域づくりへの参加に関心を持たない原因は何かなどのアンケートデータがあればもらいたい。
- ・すでに実施している市民センターの講座や学校教育との連携している内容について。その参加率の変遷や実施結果についての評価。
- ・家庭の文化環境や経済環境についての資料。保護者が子どもを博物館や美術館、キャンプなどの社会体験に連れて行っているのか。それとも経済的に困難を抱えていてそのような体験をできない、また親そのものが社会体験などに関心をもっていないという家庭の経済環境、文化環境の差異があるのかどうかの資料があればほしい。場合によっては若者の社会参加の前に保護者の社会参加についての取り組みを検討する必要性があるかもしれない。

*その他

- ・市民センターとは異なるが、図書館事業の工夫、大学の地域開放などは検討できるか

次期教育振興基本計画の策定の前倒しについて

1 「(仮称) 仙台市教育プラン」の策定

仙台市では、教育の振興に関する施策の大綱及び第2期教育振興基本計画を基に、各種教育施策を進めてきたところですが、令和2年度末には教育大綱^{※1}、令和3年度末には教育振興基本計画^{※2}がその計画期間を終えます。

この間、より複雑化する教育課題に対応していくためには、福祉や地域政策などとの連携が一層重要となっています。また、令和2年度は、本市のまちづくりの指針となる新たな総合計画の策定を予定しており、教育施策についても、全市的な方向性と整合を図りつつ、見直しを図る必要が生じています。

このため、教育大綱と教育振興基本計画について、令和3年3月を目途に一体的に見直しを行い、教育施策の新たな指針となる「(仮称) 仙台市教育プラン」を策定することになりました。

※1 仙台市教育の振興に関する施策の大綱（平成27年12月～令和3年3月末）
教育委員会との協議を経て、市長が本市の教育施策の基本方針を定めたもの

※2 第2期仙台市教育振興基本計画（平成29年4月～令和4年3月末）
本市が目指す教育の姿の実現に向け、教育委員会が本市の施策の方向性を定めたもの

現計画		(仮称) 仙台市教育プラン
教育大綱	・平成27年12月策定。計画期間は令和3年3月末まで。	・令和3年3月策定。 (教育振興基本計画は計画期間を1年前倒し)
教育振興基本計画	・平成29年1月策定。計画期間は令和4年3月末まで。	

2 プラン策定スケジュール (予定)

- 社会教育委員の会議
- 5/26 第1回検討委員会
- 7/ 7 第3回検討委員会 (骨子案)
- 9/ 2 第4回検討委員会 (中間案①)
- 10/ 9 第5回検討委員会 (中間案②)
- 中間案パブリックコメント実施
- 12/ 4 第6回検討委員会 (答申案)
- 2月 検討委員会から計画案報告
- 3月 (仮称) 仙台市教育プラン決定
- 7月中旬 第4回定例会 (8/4)
- 9月中旬 第5回定例会 (10/13)

社会教育委員の会議 検討スケジュール

(令和2年6月2日版)

		社会教育委員の会議(主な内容)
令和元年度	11月	第1回定例会(11/19) ・委嘱状交付、委員長等選出 ・会議の運営等について
	12月	
	1月	
	2月	第2回定例会(2/4) ・諮問 ・勉強会
	3月	
令和2年度	4月	第3回定例会(4/14) ・中止(新型コロナウイルス感染拡大状況のため)
	5月	
	6月	第3回定例会(6/2) ・社会教育関係組織及び予算、補助金について(報告) ・新型コロナの社会教育事業への影響について(報告) ・今後の進め方について(協議)
	7月	(案)8月の第4回定例会を前倒しで開催検討 ※各候補日10:00~12:00で開催 ・候補日→7/14(火)~7/17(金)、7/20(月)、7/27(月) 【7/14~7/17の場合、仙台市教育局第1会議室以外の会議室で開催見込み。 7/20、7/27の場合は仙台市教育局第1会議室で開催見込み。】
	8月	第4回定例会(8/4)→7月に前倒し検討
	9月	(案)10月の第5回定例会を前倒しで開催検討 ※各候補日10:00~12:00で開催 ・候補日→9/9(水)~9/11(金)、9/14(月)~9/17(木)、9/23(水) 【上記候補日の場合、仙台市教育局第1会議室で開催見込み。】
	10月	第5回定例会(10/13)→9月に前倒し検討
	11月	
	12月	第6回定例会(12/22)
	1月	
	2月	第7回定例会(2/2)
	3月	
令和3年度	4月	第8回定例会(4/13) ・社会教育関係予算・補助金について(報告)
	5月	
	6月	第9回定例会(6/1)
	7月	
	8月	第10回定例会(8/3)
	9月	
10月	第11回定例会(10/12) ※答申	